

# ◆◆ごみの分別収集について◆◆

## 集積場で収集できるもの

### 【伊賀北部地区】

◆可燃ごみ [伊賀市指定ごみ袋に入れる]  
生ごみ、紙くず、袋・パック類、草・

◆可燃性粗大ごみ [透明または白色半透明の袋に入れるが、大きいものは50cm以下に切り、しばって出す]

剪定くず(直径10cm以上は割る)、靴類、すだれ、カーペット、ビデオテープ(金属をはずす。カバーを開け、中の磁気テープを短く切る)

### ◆資源ごみ

■びん類：一升びん、ビールびん、牛乳びんなどは販売店へ戻す

■金属類 [大きいものは袋不要]：釘・ボルト類、包丁・刃物、針などの危険物は缶の容器に入れて出す

■その他不燃物・金属粗大 [大きいものは袋不要]：スプレー缶、カセットボンベなどは使い切ってから穴を開けガスを抜く。ファンヒーター・ストーブなどは燃料や電池を必ず抜き取る

■紙・布類 [紙類は「新聞」「雑誌」「段ボール」「ざつ紙」「紙パック」に分け、ひもでしばる。布類は透明または白色半透明の袋に入れる]

■アルミ缶 [中を水洗いし、つぶしてから集積場に出す]：飲料用に限る

■廃食用油 [不純物を取り除き、集積場のペール缶に入れる]：植物性食用油のみ回収

■ペットボトル [中を水洗いし、つぶしてから集積場の回収容器に入れる]：キャップは「可燃ごみ」に出す

### 【伊賀南部地区】

◆燃やすごみ [伊賀市青山区指定ごみ袋に入れる]

生ごみ、紙くず、靴・かばん類、草・落ち葉(土や石を落とす)、繊維類、小さな木製品

◆燃やさないごみ [透明または黒以外の半透明の袋で出す]

ガラス・陶磁器類、プラスチック類、小型電化製品、使い捨てライター

◆粗大ごみ [電話申し込みによる有料収集]

### ※直接搬入可

掃除機・電子レンジなどの電化製品、タンスなどの家具類、ふとん・じゅうたんなどの寝具類、自転車、ストーブ、スーツケース

◆資源 [資源のステーションに出す]

■びん類：一升びん、ビールびん、牛乳びんなどは販売店へ戻す

■缶類 (アルミ缶およびスチール缶) [中を水洗いしてから出す]：スプレー缶は穴を開け、ガスを抜いて「スプレー缶」のカゴに入れる

■ペットボトル [中を水洗いしてから出す]：キャップとラベルは「燃やさないごみ」に出す

■白色食品トレイ [水洗いしてから出す]

■古紙・古布 [紙類は「新聞紙」「雑誌」「ざつ紙」「段ボール」「紙パック」に分け、ひもでしばる。布類は透明または黒以外の半透明の袋に入れる]

## 処理施設へ直接持ち込み処理するもの

各処理施設へ直接持ち込みされる場合は、処理手数料が必要です(詳細はごみ収集カレンダー参照)。集積場の分別種類と同様に分別してから持ち込んでください。※一般廃棄物(家庭から出たごみ)に限ります

### 【伊賀北部地区】

◆さくらリサイクルセンター

可燃ごみ・可燃性粗大ごみ、スーツケース・ゴルフバックなどの処理困難物、畳(居住地区自治会長の証明が必要)

◆しらすぎクリーンセンター

びん類、金属類、紙・布類、アルミ缶、ペットボトル、ガラスくず・せとものなど

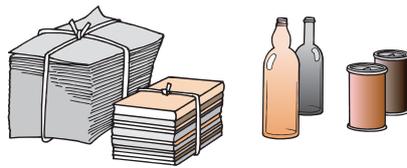
◆不燃物処理場

ブロック・日本瓦・コンクリート・石・土・レンガ・タイルなどの不燃物

### 【伊賀南部地区】

◆伊賀南部クリーンセンター

燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源



市では、ごみの減量化とリサイクルの推進を目的にごみの分別収集をしています。ごみの分別・搬出方法については「ごみ分別ハンドブック(平成18年2月配布)」で、収集日程などについては「ごみ収集カレンダー」などでお知らせしています。

## 伊賀市では収集・処理できないもの

### ◆家電リサイクル法対象商品

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

①郵便局で手続き(料金振込)⇒②指定引取場所に持ち込み

### 【持込場所】

■株々カミ(西明寺2301) ☎24-4141

■日通津運輸(株)上野取扱所(東条145-2) ☎23-6311

※10月1日から持込場所が変更

※家電の種類・メーカーによってリサイクル料金が異なります

### ◆家庭用パソコン

デスクトップパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、CRT一体型パソコン、液晶ディスプレイ一体型パソコン、ノートブックパソコン

①メーカーに回収申し込み(電話・メールなど)⇒②振込用紙で料金振込⇒

③メーカーから届いた伝票を貼り付け郵便局に持ち込み、または戸口集荷

※メーカーによってリサイクル料金が異なります

### ◆オートバイ・バイク

二輪車リサイクルシステムに参加する国内製造業者・輸入事業者の車両

①郵便局で手続き(料金振込)⇒②廃棄二輪車取扱店または指定引取窓口に持ち込み

※メーカーによってリサイクル料金が異なります

### ◆その他、処理できない廃棄物

建築廃材、農業用資材、ガスボンベ、タイヤ、バッテリー、廃油、ペンキ、消火器、薬品などは販売店または、廃棄物処理業者にご相談ください。

## 問い合わせ

### 【伊賀北部地区】

本庁清掃事業課 ☎20-1050

FAX 20-2527

さくらリサイクルセンター ☎20-9272

しらすぎクリーンセンター ☎24-4041

不燃物処理場 ☎23-8991

伊賀支所住民課 ☎45-9112

島ヶ原支所住民課 ☎59-2109

阿山支所住民課 ☎43-0333

大山田支所住民課 ☎47-1163

### 【伊賀南部地区】

青山支所住民課 ☎52-3227

伊賀南部環境衛生組合 ☎53-1120

## 伊賀北部地区 可燃ごみ収集状況の推移(指定ごみ袋制度導入による比較)

平成21年9月末現在 単位:kg

	1～8月末累計	9月	累計
平成18年(導入前)	12,376,800	1,489,450	13,866,250
平成19年(導入年)	11,673,730	1,376,460	13,050,190
平成20年(2年目)	11,442,730	1,500,400	12,943,130
平成21年(3年目)	11,154,670	1,299,650	12,454,320